

令和 3 年 第 1 回

京田辺市教育委員会定例会

令和 3 年 1 月 19 日 (水)

令和3年第1回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和3年1月19日（火）午前11時00分

京田辺市役所5階全員協議会室

2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	草野 謙太郎
学校教育課長	藤井 勝久
社会教育課長	佐路 清隆
事務局 教育総務室総務係長	出島 ケイ
	(兼務職記載省略)

4 日程

- 1 開会宣言
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第1号 京田辺市学校施設長寿命化計画（案）に係る
パブリックコメントの実施結果について
- 5 閉会宣言

1 開会宣言

教育長 令和3年第1回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りしているとおりです。

3 日程第1 教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。

教育部長 教育行政報告をします。

12月17日 田辺幼稚園創立50周年記念式典
21日 元田辺小学校長永島興四幸氏へ叙勲伝達
24日 市議会本会議最終日
25日 いじめ防止対策推進委員会
1月 7日 幼稚園、小学校、中学校始業式
10日 市成人式
17日 第4回京田辺バンドフェスティバル

本日（19日）第2回教育諸課題解決に向けた学習会

令和2年第4回市議会定例会における一般質問では、主に中学校給食でありますとか、不登校関係の問題についての質問を頂いたところです。また、12月15日の文教福祉常任委員会では、学校施設長寿命化計画あるいは不登校に関する問題について、ご質問を頂きました。質問、答弁の内容は、別紙資料のとおりです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

教育長 質疑なしと認めます。日程第1、教育行政報告を終わります。

4 日程第2 報告第1号 京田辺市学校施設長寿命化計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

教育長 日程第2、報告第1号、京田辺市学校施設長寿命化計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果についてを議題とします。

学校教育課長 報告第1号、京田辺市学校施設長寿命化計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果についてご説明します。

本件は、10月21日から11月20日までの間に実施した市学校施設長寿命化計画（案）に関するパブリックコメントについて、報告するものです。

提出された意見の数は、28名、29件です。

内訳は、既に計画に趣旨を記載済みとする趣旨記載と扱うもの16件、今後の計画実施段階で参考とするもの1件、その他12件です。

なお、計画の追加または修正に分類されるご意見はありません。

整理番号1は、検査と改修時期は20年ごとではなく、10年ごとに行うべきではないか、授業や安全面のことを考えてプールは原則各校に設置すべき、外装については撥水性塗装での施工をお願いしたいという意見です。

こちらは、「その他」に分類し、市の考え方として、国が定めた長寿命化計画策定の手引に基づき、改修時期や外装等の整備水準を定めていること。また、プールの在り方については、水泳指導の意義、役割を十分に確保した学習保障ができるよう配慮しながら、今後の検討をしていきたいという考え方をお示しました。

整理番号2から17番は、主に学校のトイレの改修についてのご意見です。トイレの改修は、本計画（案）30ページ5-6に記載の整備水準に基づき、学校施設の長寿命化等改修事業に合わせて、計画的に改修を進めていくということで「趣旨記載」に分類しております。

このうち、整理番号9の小学校の統合については、本計画25ページ5-2の（2）で記載しているとおり、この計画が現在の小学校、中学校の校数、配置を維持することを前提としているものであることをお示しさせていただいております。

整理番号18から28は、今後の課題としてのプールの在り方、給食室の老朽化への対応についての意見です。プールについては、集約化は学習保障の面ではとんでもない。また、給食については、共同調理方式、またセンター方式というような方式は取ってほしくないというような意見でした。

こちらは、「その他」に分類し、プールについては、水泳指導の意義、役割を十分に確保した学習保障ができるよう配慮しながら検討していくこととしています。給食室の在り方については、改築や共同調理場などの施設状況やコスト等を踏まえながら検討していくこととしていますというお答えとさせて頂きました。

整理番号29は、長寿命化計画について、財政的な面から見て賛成。学校を防災・避難用に、地域に開放するような施設利用をしてほしい。小学校プールについては、利用期間が短い中で、学習指導要領では水遊び、水泳運動となっておりますので、必ずしも各学校に必要ではない。市内には温水で年中利用することもできる民間のプールがあることから、先生の負担も軽減できるのではないか。給食施設については、財政面から考えた場合、共同調理方式について、設備費用、取得土地費用、人件費の総計から試算して、自校式に比べて極端に安い費用で済む場合は、次善策として検討してはどうか。また、施設の適合化について、大住小学校等の小規模校については、特認校制度を利用して児童数の平均化を図った方がよいと思う。さらには、校区の変更案も、今から地元住民と相談しながら準備しておいた方がよいのではないかというようなご意見をいただいております。

プールについては、水泳指導の意義、役割を十分確保した学習保障ができるよう配慮しながら検討をしていきたい。給食室については、改築や共同調理場などの施設状況やコストを踏まえながら検討していくこととし、その他については、今後の教育行政を行っていく上での参考とさせていただくこととさせていただきました。

スケジュールとしては、昨日、経営会議に報告をさせていただき、前回お示しした長寿命化計画については、基本的に変更をせず、確定させていただきたいと考えております。今

後、市議会文教福祉常任委員協議会への報告を経て、来年度以降の事業に向け、進めてまいりたいと考えているところです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。日程第2、報告第1号、京田辺市学校施設長寿命化計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果についての件を終わります。

本日予定しております議事日程は以上です。そのほか、報告事項等ありませんか。

社会教育課長 令和3年京田辺市成人式・成人のつどいについて、報告します。

本年の成人式は、1月10日日曜日、1時10分から行いました。

参加者数は、894名中、539名、参加率は、60.2%です。来賓については3名、恩師については23名の参加を得ております。式典会場内では、マスクの着用やマスクを外しての会話、写真撮影等を禁止させていただきました。式場内で騒ぐ者や飲食を行うなどして進行を妨げる者もおらず、無事に進行することができました。

教育長 検温で引っかかった方はおられましたか。

社会教育課長 検温で引っかかった方、マスクを着けてない方等はおられません。

上村委員 今回新しい式典の形にされたことで、感想とかは聞かれていますか。

社会教育課長 会場内で写真撮影ができないということもあり、代わりに撮影スポットを配置し、そこで写真を撮っていただくようお願いしました。せっかく着物を着てこられていてもマスクをしたまま、写真が撮れない状況ができるだけなくすよう考えました。制約があるなかで、それでも参加、式典がでけて、していただいてよかったですというお声はいただいているところです。

伊東委員 私も式典を見させてもらって、密を避けながらの運営をされていることを知って、同窓会というか歓談はあったんですけども、子どもたちみんな素直に帰ってきたので、私はすごくうれしく思いました。ただ、密を避けるという意味ではよかったですけど、もうちょっと長くいろいろ歓談ができたらよかったですというの、ちょっと残念には思うところもあります。仕方がないところはありますが、今回は保護者が出席ができないので、代わりにYouTubeで見るということは、新しい試みでよかったです。こうした試みが続くことがあれば、出席できない子どもたちにもすごくいい機会を与えることもありますし、保護者の方も、おじいちゃん、おばあちゃんにも見せることができたりとかすると、会話も増えてくると思いますので、続けていっていただけたらなというふうに思いました。

教育長 ほかに報告はありますか。

教育総務室担当課長 教育諸課題解決に向けた教育委員等懇話会、総合教育会議について、ご説明させていただきたいと思います。

資料「京田辺市学校教育審議会の設置条例案の概要」をご覧ください。

前回、12月16日の懇話会で、今後、学校教育に関する諸課題について、専門的な見地から調査、審議するための機関、教育委員会が諮問して答申いただけるような機関が必要であるというお話を受け、事務局として、組織案の概要を作成いたしました。こうした機

関、附属機関を設置する場合、条例による定めが必要になりますので、条例案に沿った形で説明させていただきます。

第1条で、学校教育に関する諸課題について、専門的な見地から調査、審議するため、教育委員会に地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関とするという位置づけを致しました。

第2条で、所掌事務を定義しました。今、懇話会で課題と捉えている不登校問題や地域における児童・生徒の偏在といったものがこれでフォローできるかと思います。

第3条から第5条では、審議会委員の構成、任期のほか、臨時委員の立場を定めました。臨時委員については、テーマに応じて、さらに専門家の知見を求める場合に設置することを想定しております。

第6条は、秘密保持義務、第7条は、会長及び副会長の選任の方法です。

第8条は、会議の進め方について、第9条は、庶務についての規定です。

第10条は、運営に関する必要な事項について、教育委員会規則に委任する委任規定となっています。

施行期日は、令和3年4月1日の施行を予定しております。3月議会に条例案をお諮りする方向で事務を進めさせていただいている。

西村委員 第2条の所掌事務について、学校教育の振興に関することと、その他教育委員会が必要と認めることとなっておるんですけど、審議される内容というのは、教育委員会から、このテーマでもう少し焦点を絞って意見を聞きたいというような、そういうような形なのか、あるいは、集まられた方の中で、テーマも含めて考えられていくのか、その辺は、どのように考えられているのかということを教えてください。

教育総務室担当課長 学校教育審議会で協議していただく内容は、非常に多岐にわたると思っております。既にご協議いただいていることもあるかと思いますが、新たな課題が出てくるかもしれません。そういうことから所掌事務につきましては、あえて学校教育の振興という幅のある表現とさせていただいております。個々の協議内容について、もう少し詳しくならないかというところは、教育委員会から諮問した内容を協議するなかで、絞り込めるのではないかと思っております。

西村委員 内容については、教育委員会の方で諮問をして、その諮問内容がこの中のどれに当たるのか分かりませんけど、それについて話をして、テーマにして話を進めていただいて、諮問にお答えいただいてという形の運営の仕方ということで、理解させていただいたらよろしいですね。

藤原委員 任期について2年となっていますが、もっと迅速に審議をしていただくという議論があったと思います。任期と目的の関係はいかがですか。

教育総務室担当課長 1つの諮問に対して2年をかけるという意味では、考えておりません。2年の中で、諮問に応じて協議を頂く。例えば、1年間4回ぐらいの審議会で結論を出すとなれば、それで進めていただく。1件当たりの年数と任期は直接リンクしないと考えております。

西村委員 府とか近隣の市町村教委のレベルでこういうのを立ち上げておられるところがあ

るのかどうか、やっておられたらどんな運用をされていて、どんな効果を上げておられるのか、また課題は何かというところについて教えていただきたい。

教育総務室担当課長 本市のように、学校教育全般という形でやっておられる市町もあれば、1つのテーマに絞ったような審議会をやっておられるところもあります。例えば、校区の再編に関する審議会、校区の在り方検討委員会といった名称で、テーマを絞ってやられているところもあります。

（「質疑なし」と言う者あり）

教育長 ほかに報告はありますか。

教育総務室担当課長 1月29日に予定しております総合教育会議の説明をさせていただきたいと思います。

日時は、令和3年1月29日金曜日、午前11時15分開会、会場は、京田辺市立中央公民館第3、第4研修室です。

議事日程1、「教育諸課題の解決に向けた教育委員等懇話会について」では、資料を基に事務局からご報告をさせていただいた後、市長と意見交換をしていただくという流れになります。

事務局が報告する資料の内容について説明させていただきます。

1項の経過では、懇話会の設置について、学校施設の老朽化、不登校問題、小・中一貫校、校区の在り方など、教育の諸課題の解決に向けて、研究を行うために設置したものという説明を致します。

2項では、令和2年度の懇話会の開催状況を報告します。

第1回懇話会では、校区の在り方や特色ある教育実践についての意見交換をしていただきました。

第2回懇話会では、特色ある教育実践、不登校問題について、意見交換をしていただきました。

第3回懇話会では、京都府内の不登校児童生徒支援の現状というテーマで、京都府教育庁指導部栗山学校教育課長にご講演をいただきました。

第4回懇話会では、本市の適応指導教室ポットラックの視察を通じ、不登校の取り組みの現状を見ていただきました。

第5回懇話会、本日ですが、培良中学校養護教諭小川先生から発表をしていただきました。

1月29日予定の第6回懇話会では、教育ジャーナリストの品川裕香先生をお招きして、不登校問題等のご講演をしていただくことにしています。東京、京都ともに緊急事態宣言が出ておりますが、今のところ、実施の方向で進めております。

続く、日程第2、京田辺市中学校給食基本計画、日程第3、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定についても、事務局から説明を基に市長を交えての意見交換をしていただく流れで考えております。45分程度の短い時間ではありますが、活発な意見交換をお願いできればと考えております。

また、12時10分から、教育委員会臨時会をお願いします。議事は、学校教育審議会の条例案他1件の予定です。

教育長 臨時会の議題は、学校教育審議会の条例のほか、どういった案件ですか。

教育総務室担当課長 京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の関係が入ってくる予定です。

教育長 幼稚園・保育所再編整備計画については、総合教育会議で先にやるということですか。

教育総務室担当課長 教育委員会でご議論いただいた策定方針を中心に、この後の進め方も含め、全体的なお話としてはどうかと総合教育会議の方ではお考えになられています。臨時会では、既に策定方針が説明されておりますので、具体的な計画の方の案を説明するというお話をしました。

教育長 総合教育会議の議事日程は「計画の策定について」となっている。議事の中身、タイトルについてを検討をしてください。

西村委員 総合教育会議をどういう場というイメージで事務局の方は考えていただいているかというのがちょっと見えづらい。市長を交えた貴重な場ではありますが、話づらいなという印象を受けたんですが。

藤原委員 過去の総合教育会議では概略的なことというか、大きな方向性について議論していたように思うんです。具体的な計画は、事務的なことも含まれるので、市長と話をしても、分かった、分かったで終わってしまうと思う。我々にとっても、年に1回の機会なので、教育の大きな方向性みたいなことを話する方がいいのではないかと思います。

教育部長 議事のタイトルが、かなり具体的なものになっておりますので、ご心配を頂いたというふうに思っておりますが、まずは、中学校給食。方向性、考え方、これまでも教育委員会の中でご議論やご意見を頂いたところですけれども、いま一度、市長も含めた中で方向性を確認するということで。

幼稚園・保育所の再編につきましても従来の1小学校区1幼稚園（桃園小学校区除く）といった方向性がある中、今後、こども園化していくに当たっての方向性、考え方についても市長との懇談を頂いた方がいいかなというふうには思っております。

しかしながら、ご指摘のように、基本計画、整備計画というような表現をしてしまいますと、かなり具体的な色合いをもってまいりますので、その辺、検討してまいりたいとは思いますけれども、この2つは、時間が非常に厳しい中ではございますが、掲げさせていただければなというふうには思っております。

藤原委員 例えば市の計画の中にもありましたけど、人口の集中と減少の傾向がありますね。校区の再編というのも当然関わってくることなので、そういったことも含めて、もうちょっと大きな議論をしていった方が市長にとってもいいのではないかなと思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

教育部長 中学校給食も、幼稚園の再編問題も、大きな方向性ではございますので、そういった視点で意見交換をしていただけだと非常にありがたいなというふうには、事務局としては考えております。

西村委員 中学校給食基本計画のあたりは、いろいろと論議して、場所も決まって、具体的なステップまで出されておって、さらに何を議論するのかなというところがあります。中学校給食のあり方、内容といった夢ある話をするんやったら分からぬないですけど、

市民のお声も聞かさせていただきてまとめていただいた形になっている中で、基本計画の何を議論するのか。

幼稚園の計画も同じなんですが、保幼小中の保育も含めた中での教育というのをどういうふうに発展させていくのかというところの部分を語るのかというところも含めて、教育委員会の中で話していることをじかに市長とも議論をしたいなという思いが教育委員にあるのではないかと思うのですが。

教育長 事務局の方で検討していただきたいんですけど、まず、昨年度の総合教育会議の中で、本市のいろいろな課題が取り出された。その中で、今年度については、喫緊の課題である不登校に焦点を当てて教育委員会として取り組みをしてきたことをお話をさせていただきて、市長と協議をする。藤原委員が言われた校区の在り方、これも大変大事な当市の課題。これについては、審議会に諮問し、答申を経て、議論をしないといけない。その後、総合教育会議で市長と協議していく。そういう流れなのかなというのが一つ目。

それから、中学校給食基本計画、ここに出てる意味というのは、計画について改めて説明というよりも、令和6年度から供給していきます。箱物を造るだけではなく、食育とかについても考えていかなければならないというところと、中学校給食をすることについての市長のお考え、そういう辺りについて、意見交換できるということが二つ目。

幼稚園・保育所の再編整備については、幼稚園ニーズより保育所ニーズが高まっているという中で、市長部局からこの再編整備計画を出してこられた。逆に、市長の思いを我々教育委員会の方が聞かせていただきて、教育委員会の幼稚園の在り方、再編、こども園化についての意見交換をするとか、そういうふうに考えたらいいんですか。

教育部長 はい。

西村委員 去年も話が出ていましたが、大規模校と小規模校。二極化が固定化しつつあることもそうですし、学級の枠の問題もそうですし、施設の老朽化の話、幼稚園の再編の話。私が一番聞きたいなと思うのは、大規模校は大規模校のまま、小規模校は小規模校のまま、そうならない方法をどう考えていくかということ。教育行政の大きな課題ではないかなと思うんです。教育委員会で議論すること。市長部局を巻き込んでやらなあかんこともあるので、その辺りのところを見通して、方向性を考えていかなあかんと思います。校区を大きく変えるのか、特色ある学校を造るのか、いろいろ方法はあるようですが、今やからどこかで議論しなあかんような思つたりもします。

教育長 本年度はコロナ禍の影響で総合教育会議が1回しか持てない状況ですけども、次年度については審議会も立ち上げてということであれば、教育委員会でもう一度課題を整理して、その上で審議会の方に諮問する。そちらの方でデータの分析とか、他市町の状況等をいろいろ検討していく中で答申を頂く。それを教育委員会の中できちんと議論した上で、市長ともしっかりと協議をしていくというそういうサイクルで、1年ではなしにもう少し速いスパンで、短いスパンで回していく必要があるのかな。それが今、本市に求められていると、委員の皆さんも思われているとは思います。そういうところについて、しっかりと考えていただけたらというふうに思います。

令和3年第1回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。